

ユニット型介護老人福祉施設 多摩の里けやき園
契約書別紙・利用料(概算)

令和3年8月1日

1.保険給付費

基本施設サービス費	算定項目 単位	要介護度	単位	入居者負担(1割負担)		入居者負担(2割負担)		入居者負担(3割負担)	
				1日計算	30日計算	1日計算	30日計算	1日計算	30日計算
				ユニット型介護福祉施設 サービス費(Ⅰ) ユニット型個室 (1日につき)	要介護1	652単位	¥697	¥20,910	¥1,393
要介護2	720単位	¥769	¥23,070		¥1,538	¥46,140	¥2,307	¥69,210	
要介護3	793単位	¥847	¥25,410		¥1,694	¥50,820	¥2,541	¥76,230	
要介護4	862単位	¥921	¥27,630		¥1,842	¥55,260	¥2,762	¥82,860	
要介護5	929単位	¥993	¥29,790		¥1,985	¥59,550	¥2,977	¥89,310	
加算サービス利用料	項目	単位	入居者負担(1割負担)		入居者負担(2割負担)		入居者負担(3割負担)		
			1日計算	複数日計算	1日計算	複数日計算	1日計算	複数日計算	
	★精神科医療養指導加算	1日	5単位	¥6	30日計算 ¥180	¥11	30日計算 ¥330	¥16	30日計算 ¥480
	★看護体制加算(Ⅰ)口	1日	4単位	¥5	30日計算 ¥150	¥9	30日計算 ¥270	¥13	30日計算 ¥390
	★日常生活継続支援加算	1日	46単位	¥50	30日計算 ¥1,500	¥99	30日計算 ¥2,970	¥148	30日計算 ¥4,440
	★個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日	12単位	¥13	30日計算 ¥390	¥26	30日計算 ¥780	¥39	30日計算 ¥1,170
	●若年性認知症入所者受入加算	1日	120単位	¥129	30日計算 ¥3,870	¥257	30日計算 ¥7,710	¥385	30日計算 ¥11,550
	●初期加算(入居後30日以内)	1日	30単位	¥32	30日計算 ¥960	¥64	30日計算 ¥1,920	¥96	30日計算 ¥2,880
	●外泊時費用(月6日以内)	1日	246単位	¥263	6日計算 ¥1,578	¥526	6日計算 ¥3,156	¥789	6日計算 ¥4,734
	★介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記該当する合計×8.3%		左記の1割		左記の2割		左記の3割	
★介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記該当する合計×2.7%		左記の1割		左記の2割		左記の3割		

- ★印の加算については、毎月加算されます。
- 印の加算については、計画として発生した場合や随時必要が生じた際に加算されます。
- 初期加算は入居後30日間、または一ヶ月以上入院した場合の退院後30日間に加算されます。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護保険給付の総単位数合計に8.3%を掛けたものの、各負担割合分をご負担いただきます。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護保険給付の総単位数合計に2.7%を掛けたものの、各負担割合分をご負担いただきます。

2. 居住費・食費等

保険給付外サービス利用料	項目	摘要	単位	料金
	居住費	第1段階～第4段階	1日	下記参照
	食費	第1段階～第4段階	1日	下記参照
	日常生活費	選択によりご利用頂けます。	380円～480円	
	その他実費			
理美容代(カット1,425円・顔そり1,200円・シャンプー650円・パーマ(カット含む)4,835円・毛染め3,625円)行事・クラブ材料代等・・・ご希望により承ります。				

居住費・食費の負担軽減について		負担額(1日)		負担額(30日)		
介護保険負担限度額認定…所得の低い方の居住費・食費については負担の上限額(負担限度額)が定められ、費用負担が軽減されます。		居住費	食費	居住費	食費	計 (居住費+食費)
第1段階	・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者(世帯全員が住民税非課税)	¥820	¥300	¥24,600	¥9,000	¥33,600
第2段階	・年金収入等が80万円以下 ・預貯金等が単身:650万円、夫婦1,650万円以下	¥820	¥390	¥24,600	¥11,700	¥36,300
第3段階①	・年金収入等が80万円越120万円以下 ・預貯金等が単身:550万円、夫婦1,550万円以下	¥1,310	¥650	¥39,300	¥19,500	¥58,800
第3段階②	・年金収入等が120万円越 ・預貯金等が単身:500万円、夫婦1,500万円以下	¥1,310	¥1,360	¥39,300	¥40,800	¥80,100
第4段階	・負担軽減はありません。 ※2割負担、3割負担の方は第1～3段階の対象にはなりません。	¥2,600	¥1,650	¥78,000	¥49,500	¥127,500

※各段階の収入条件については、世帯全体での条件になります。
 ※上記第1段階～第3段階②は世帯全体が市町村民税が非課税の方が対象です。
 ※詳細は保険者の市区町村へお問い合わせください。

3. 一ヶ月費用の概算

30日計算でのおおよその費用		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	第1段階	¥75,630	¥77,790	¥80,130	¥82,350	¥84,510
	第2段階	¥78,330	¥80,490	¥82,830	¥85,050	¥87,210
	第3段階①	¥100,830	¥102,990	¥105,330	¥107,550	¥109,710
	第3段階②	¥122,130	¥124,290	¥126,630	¥128,850	¥131,010
	第4段階	¥169,530	¥171,690	¥174,030	¥176,250	¥178,410
2割負担		¥192,540	¥196,890	¥201,570	¥206,010	¥210,300
3割負担		¥215,550	¥222,090	¥229,110	¥235,740	¥242,190

①30日分の基本施設サービス費(各負担割合分)+居住費+食費
 ②実費関係:(日常生活費:430円+預かり金管理費:200円)×30日=18,900円
 日常生活費(日常生活品パック)については日額380円～480円の選択性となります。
 上記表にはパック料金430円を参考計上しています。
 ③加算関係:精神科医療養指導加算・看護体制加算(Ⅰ)ロ・日常生活継続支援加算・個別機能訓練加算(Ⅰ)
 (30日で<1割:2,220円><2割:4,350円><3割:6,480円>加算されます。)

上記①・②・③を合わせた金額を介護度、負担段階・負担割合別に表示しています。
 (その他加算、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)、その他実費は含まれていません)

◎「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出を東京都並びに事業所所在地である東久留米市に行っています。
 本事業の対象者は、区市町村民税世帯非課税であって生計が困難であると区市町村が認めた方で、区市町村から「確認証」の交付を受けている方です。
 (※軽減適用の要件や申請方法につきましては、直接各保険者の介護保険課窓口にお問い合わせください。)